

# 第1部 共生による環境先進地・京都の実現を目指して

## 第1章 環境×暮らし×経済の好循環を目指す、環境と共生した社会づくりを推進

府は、2020年2月に2050年**温室効果ガス\***排出量実質ゼロを目指すことを宣言し、その後の10年を特に重要な期間と捉え、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）することを目標に掲げています。国も、2020年10月に実質ゼロを宣言し、第6次エネルギー基本計画で**再生可能エネルギー\***導入目標を大幅に引き上げるなど、脱炭素化に向けた取組を進めるとともに、世界的な脱炭素化の流れを好機と捉え、脱炭素化と経済発展の双方の実現に向けてグリーントランスフォーメーション（GX）投資を進めています。

また、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の取組促進によるゼロエミッションな社会の構築や、多様な主体の連携による**生物多様性\***の保全と継承、自然環境の保全と創出などにも取り組んでいく必要があります。

府は、「環境先進地・京都」を目指し、国や市町村と連携を図りながら、地域脱炭素化の取組や府民等の行動変容が、経済の好循環に繋がるよう、府民や事業者も一体となったオール京都体制で取組を進めていきます。

### 1 温室効果ガス削減の取組の推進

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2021年8月に公表した第6次報告書において、人間活動の影響で地球が温暖化していることについては「疑う余地がない」と初めて明文化されました。

また、2021年10月からグラスゴー（英国）で開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）において、パリ協定の長期気温目標と比べ一歩踏み込んだ「工業化前からの気温上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求する」という趣旨の合意文書が採択されました。さらに、2022年11月にエジプトで開催されたCOP27では、気候変動対策の各分野における取組の強化を求める「シャルム・エル・シェイク実施計画」や、2030年までの緩和の野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択されました。

こうした世界的な気候変動対策の加速の動きを踏まえ、府でも、府政の方針となる新総合計画において、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現と、当面の目標である2030年度の温室効果ガス排出量46%削減に向けて、府民や府内事業者など多様な主体と一体となったオール京都体制で施策を進めていくこととしています。

例えば、大企業等の温室効果ガス排出量の多い事業者や大規模な建築物を新築等しようとする事業者に対しては、京都府地球温暖化対策条例等において、排出量削減計画書及び実績報告書（完了届）等の提出を求め、府がその内容を公表する等の規定を設けており、事業者による脱炭素化に向けた取組を促しています。

一方、世界的な脱炭素化の流れは、大企業だけではなく、大企業へ部品等を供給する府内の中小企業にも影響を与えており、大企業と中小企業が連携したサプライチェーン全体での脱炭素化の取組が求められるようになってきました。こうした流れの中、府では令和3年度から、府内の企業とその関係企業とのサプライチェーンでの脱炭素化に向けた取組を支援しています。令和4年度には、複数の企業グループによる温室効果ガス排出量削減計画の策定や国際的な認証制度の取得等を支援し、企業価値の向上や新たなビジネスチャンスの創出に繋げているところです。また、脱炭素化に向けた再エネ導入や省エネ機器更新には、多額の資金が必要となることから、「地域脱炭

素・京都コンソーシアム」を府内の金融機関と連携して設立し、新たにサプライチェーンでの取組を含めた脱炭素化に取り組む府内企業を資金調達面から支援するとともに、府内中小企業の脱炭素化の底上げを目指しています。

加えて、2050年の実質ゼロに向けては、息の長い取組が必要であることから、次代を担う子どもや若者に対して、地球温暖化に対する正しい理解や自然環境への興味を促す、将来の環境課題解決に取り組む環境教育も重要です。

そのため、府では、小学生向けに家族で取り組む「夏休み省エネチャレンジ〜めざせCO<sub>2</sub>ゼロチャレンジ〜」、自身で楽しく学べる「京都こどもエネルギークイズ」、高校生や大学生向けには、より専門的な学習機会を提供しながら、能動的に発表する機会を創出するなど、小学生から大学生まで幅広い世代を対象に環境教育を実施しているところです。

今後は、子どもたちだけでなく親世代も含めた啓発を行っていくとともに、府内企業や環境NPO団体、研究機関と連携を深め、より多くの子どもたちや府民が楽しく参加でき、自然に触れあう機会を提供するなど、オール京都体制で環境教育を進めてまいります。

これからも、府内企業の取組支援や環境意識の醸成を図りながら、ライフスタイルの変化を環境負荷の低減につなげ、環境に配慮した活動を地域経済の活性化にもつなげることで、府内の脱炭素化を目指してまいります。

図1-1-1 夏休み省エネチャレンジ



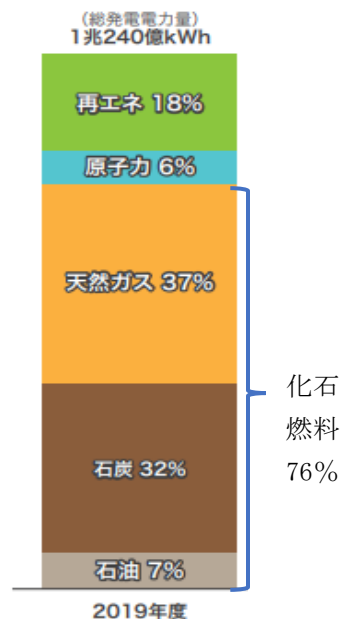
## 2 地域の再生可能エネルギーポテンシャルの最大限の活用

国内の電源構成の約7割はLNG（液化天然ガス）などの化石燃料を利用した火力発電が占めており、脱炭素社会の実現に向けては、特に発電過程における化石燃料の割合を減らし、再生可能エネルギーを最大限活用することが重要です。府では、府内の再生可能エネルギーの導入等を促進するため、令和3年3月に「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）」を策定し、令和12（2030）年度までに府内電力使用量に占める、再生可能エネルギーの割合を25%、再生可能エネルギー電力使用量を35%とする目標を設定しました。

しかし、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを設置できる場所は限られており、今後はこれまで導入されていなかった地域や場所に導入していく必要があります。

そのため、設置に伴う環境への影響を最小限に抑えつつ、地域の方々にも受け入れられる地域共生型の再生可能エネルギー導入が不可欠となっています。

図1-1-2 国内の電源構成  
(出典：日本のエネルギー エネルギーの今を知る10の質問(資源エネルギー庁))



また、府域が南北に長い特徴を持つ京都府では、それぞれの地域の特徴や地域資源を活かした再エネ導入を進める必要があります。中でも、府内の荒廃農地の約9割がある府北部では、獣害に繋がる荒廃農地の解消や過疎化対策など地域課題の解決に繋がる営農型太陽光発電（※太陽光発電設備の下の土地で農作物等を栽培）の導入に向け、民間事業者とともにモデル事業の創出に取り組んでいます。

その他、燃焼時に温室効果ガスを排出しない水素エネルギーについても、脱炭素化に向けた重要なエネルギーと捉えており、府内での水素ステーション導入補助のほか、物流倉庫や工業団地における水素を燃料とする燃料電池フォークリフトの導入に向けて実証事業を実施しています。本実証事業を通じて、水素の供給体制の構築を図るとともに、府民や府内事業者の水素利用に対する理解促進や水素需要の創出に取り組んでいるところです。

今後も、地域の再エネポテンシャルの最大限の活用を図りながら、地域振興に繋がる地域共生型の再エネ電源の導入と、次世代エネルギーである水素の府内での供給体制の整備や需要創出を目指していきます。

写真 1-1-1 営農型太陽光発電

(出典：農林水産省HP)



### 3 ゼロエミッションな社会の構築

プラスチックは、私たちの生活に様々な形で深く浸透し、多くの利便性と恩恵をもたらしている一方で、プラスチックごみは、海洋汚染、地球温暖化など地球規模の環境問題の一因となっています。国においては、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定されるとともに、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」（令和2年9月）及び「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について」（令和2年10月）が示されるなど、プラスチックの2R（リデュース、リユース）や循環利用を進める必要性が高まっています。令和2年7月にはレジ袋有料化が義務づけられ、レジ袋の過剰な使用が抑制されるとともに、マイバッグの持参が進むなど私たちのライフスタイルの変革が進みつつあります。

このような中、令和4年4月には、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、製品の設計からプラスチックごみの処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講じ、サーキュラーエコノミーへの移行を加速していくこととされました。府においても、令和3年1月に「京都府プラスチックごみ削減実行計画」を策定し、使い捨てプラスチックの削減、プラスチックごみの3R\*の促進、海洋プラスチックごみ対策について、当面取り組むべき施策を取りまとめ、取組を推進しています。

このため、府では、マイボトルやリユース容器の普及促進等の2Rにも取り組んでいます。また、近年、民間企業による使い捨てプラスチックを削減する新たな環境ビジネスモデルも展開されつつあり、府もそのような企業と連携した取組を進めているところです（P.12 「資源循環型プラットフォーム「Loop」でプラごみ削減へ」参照）。こうした府民一人ひとりの意識や行動を変えていく普及啓発等の取組を通じ、社会のプラスチックごみの削減につなげていきます。

この他、海洋プラスチックごみ問題の原因となる海岸漂着物対策も重要です。府では、これまでから市町村の実施する海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制事業（普及啓発、環境教育等）に要する費用を支援しているところです。また、海岸漂着物の約7割は内陸部で発生したごみが原因であることから、内陸域を含めた清掃活動の促進等にも取り組んでいます。

プラスチックごみの削減は、限りある資源を大切にするとともに、海洋汚染や地球温暖化といった大きな問題にも関連があり、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくためには避けて通れない課題でもあるため、市町村と連携し、地域に密着した取組を進めていきます。

写真 1-1-2

世界経済フォーラムで府のプラスチックごみ対策を発信



写真 1-1-3

清掃イベントでマイボトルの普及啓発



#### 4 生物多様性の保全と継承、自然環境の保全と創出

現在、私たちの暮らしや経済活動、そして京都の文化を支えてきた生物多様性が急速に失われつつあります。私たちが、これからも生物多様性の恵みを受け、豊かな暮らしや経済活動を続けながら、京都の自然と深く結びついた京都らしい文化と暮らしを未来に引き継ぐためには、まず、私たち一人ひとりが、生物多様性のことを正しく知ることが大切です。

京都府は南北に長く多様な自然環境を有しています。「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」のようにそれぞれの地域に特徴があり、魅力があります。これらの地域性を支えているのが、地域の生物や自然環境などの生物多様性ですが、府内の生物多様性については、まだまだ分かっていないことがたくさんあります。

このため府では、府内の生物多様性を把握するために、生物多様性情報基盤の構築を進めています。地域を特徴付ける生物や自然環境がどこに存在しているかについて、過去の調査結果や新たな目撃情報などを基に情報を収集しています。収集した情報を活用し、地域の生物多様性を解き明かすことは、その地域のルーツや特徴を解き明かすことにつながります。生物多様性の情報を集め、その地域の特徴を見出し、楽しく分かりやすい発信をしていくことで、府の生物多様性のことを正しく知ってもらうだけでなく、府の魅力を引き出すこと、地域へのさらなる愛着を持ってもらうことにつながっていきます。

これまでから府では、研究機関や保全団体などと連携しながら、希少種の保全や外来種の防除などを行ってきました。生物多様性保全を一層推進するためには、これまでの取組に加え、企業等にも参加を促し、多様な主体の連携により生物多様性保全を進めて行くことが重要です。

そのために現在府では、多様な主体の連携においてハブ機能を担う「生物多様性センター」の設置を進めています。先行して進めている生物多様性情報基盤を活用しながら、多様な主体のネットワーク、保全活動のコーディネート、環境配慮に関する相談などの機能を持たせ、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開していきます。また、生物多様性の魅力や、保全のために日頃

からできることなどの情報発信についても行っていきます。

京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、オール京都での生物多様性保全を進めてまいります。

写真1-1-4

多くの生き物が生息する鴨川



写真1-1-5

京都府の鳥・オオミズナギドリ



写真1-1-6

京都府登録天然記念物のハッチョウトンボ



写真1-1-7

丹後天橋立大江山国定公園にある丹後松島

